

議案第110号

建物の譲渡について

上記の議案を提出する。

平成27年2月24日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、脇山保育所について民営化を行うため、その建物を無償で譲渡する必要があるもので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。

建物の譲渡について

脇山保育所について民営化を行うため、建物を次のように無償で譲渡する。

- 1 所在地 福岡市早良区大字脇山1742番地1
- 2 譲渡する建物 鉄筋コンクリート造スレートぶき平家建（面積443.40平方メートル）
コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建（面積9.88平方メートル）
- 3 譲渡の相手方 福岡市南区老司五丁目2番6号
社会福祉法人 秀和会